



木津川市文化財保存活用地域計画 概要版

ひとりひとりが主役となり、
手を取り合って歴史文化を未来へつなぐ

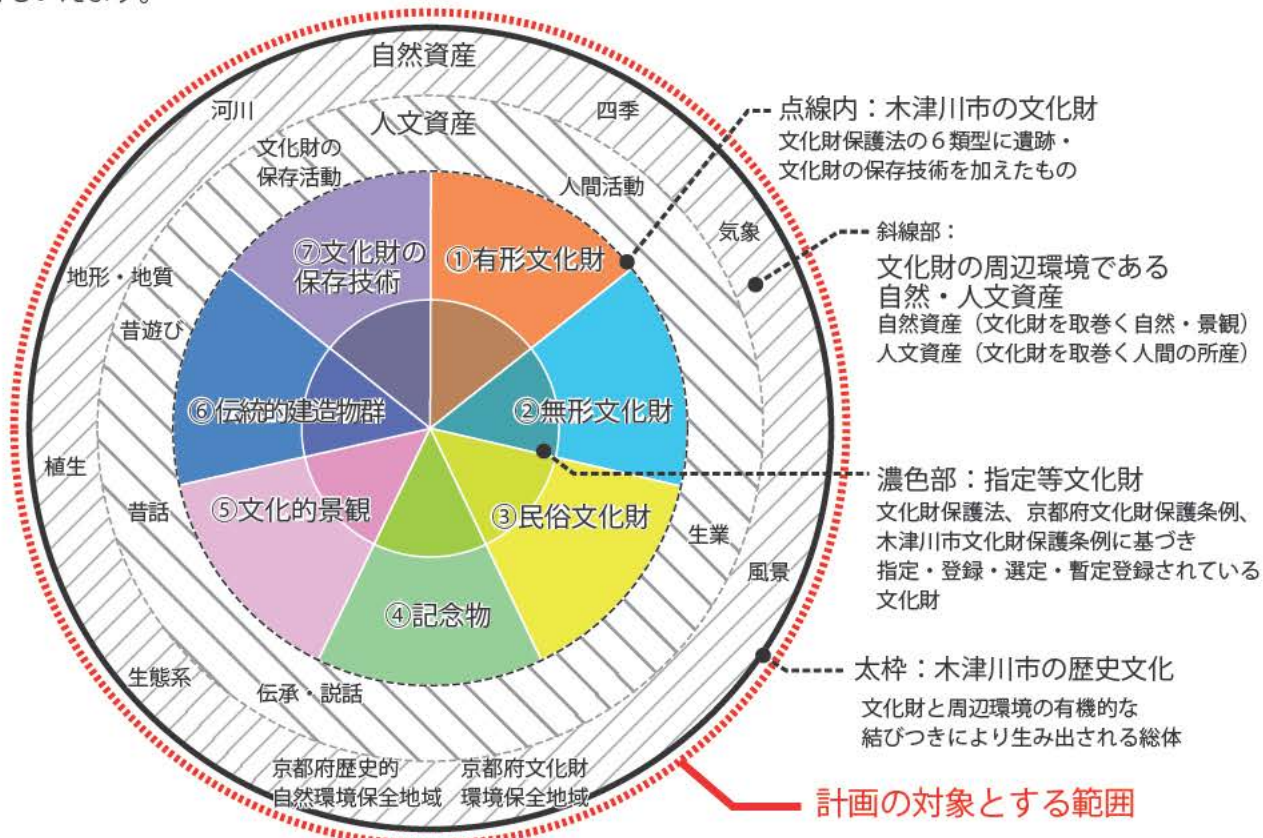


令和5年(2023)
木津川市

文化財・歴史文化ってなに？

「文化財」とは、過去から現代にかけて脈々と受け継がれてきた歴史的・文化的な資産のことです。文化財は、文化財保護法に基づき大きく6種類に分けられます。また、文化財保護法では、土地に埋蔵される文化財（埋蔵文化財）や文化財の保存技術も保護の対象としています。こうした文化財は周囲の人文資産（生活・生業等の人間の所産）や自然資産（地形・生態系・気象など）に支えられて今日まで受け継がれてきました。

こうした文化財と文化財の周辺環境が一体となって作り出されたものが「歴史文化」であり、木津川市らしさを生み出す根源ともいえます。



木津川市の指定等文化財数は 240 件あります

海住山寺五重塔（国宝）



蟹満寺釈迦如来坐像（国宝）



木津川市には令和5年3月現在、240件の文化財が文化財保護法や条例に基づき指定・登録等を受けており、国指定・府暫定登録が多いことが特徴です。一方、未指定の文化財は、1,791件把握しています。

区分	国		府			市	合計		
	指定	登録	指定	登録	暫定登録	指定			
有形文化財	建造物	19 ^{*1}	2	4	8	20	7	60	
	美術工芸品	絵画	3	0	2	1	45	5	56
		彫刻	26 ^{*1}	0	5	3	6	11	51
		工芸品	1	0	3	1	0	0	5
		書跡・典籍	1	0	0	0	5	1	7
		古文書	1	0	1	0	6	3	11
		考古資料	0	0	1	0	8	3	12
		歴史資料	0	0	1	0	0	4	5
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	3	2	0	5	
	無形の民俗文化財	1	0	2	5	0	1	9	
記念物	遺跡（史跡）	7	0	1	0	3	4	15	
	名勝地（名勝）	1 ^{*1}	0	0	0	1 ^{*2}	1	3	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	0	0	1	0	0	0	1	
合計		60	2	21	21	95	40	240	

※1 建造物のうち3件、彫刻のうち3件は国宝。名勝のうち1件は特別名勝。 ※2 史跡と重複する。

有形文化財

有形文化財には、建造物と美術工芸品があります。建造物には、寺院建築や神社建築、民家建築、商業施設、公共建造物、石造物、産業・交通・土木に関する建造物が含まれます。美術工芸品には、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料が含まれます。



岩船寺三重塔 (重要文化財)



彫刻
神童寺愛染明王坐像 (重要文化財)



考古資料

神雄寺跡出土品 (重要文化財)

無形文化財

無形文化財とは、演劇、音楽、工芸技術等の人の「わざ」と「わざ」を持っている団体等を文化財と捉えたものです。全国では、古典落語や歌舞伎などが代表的なものとして挙げられます。

民俗文化財

民俗文化財は有形の民俗文化財と無形の民俗文化財に分けられます。有形の民俗文化財には、農業や茶業等に関わる民具や祭礼・行事に用いられる祭具等が含まれます。無形の民俗文化財は、民俗芸能や祭礼・行事等の催し物そのものを指します。



木津御輿太鼓祭 (市指定)



相楽神社の正月行事 (府指定)



山城の瓦製作用具 (府指定)

記念物

記念物は、遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物に分けられます。遺跡には、文化財に指定され“史跡”と呼ばれるもののほか、埋蔵文化財包蔵地・伝承地・社寺境内地・石造物や土木建造物のうち他の類型としての価値付けが明確ではないものも含まれます。名勝地は、庭園や丘陵等の鑑賞上の価値が高いものをいいます。動物・植物・地質鉱物は、巨樹や貴重な生態系、特徴的な地形等が含まれます。



浄瑠璃寺庭園 (特別名勝)



音如ヶ谷瓦窯跡 (史跡)



例幣使料碑

文化的景観



加茂宿の景観 挙げられます。

文化的景観とは、地域における人々の生活・生業と地域の風土が一体となった景観のことです。本市では、茶問屋街の景観や農村景観、宿場町の景観、流作場の景観等が

伝統的建造物群

伝統的建造物群とは、城下町、宿場町、門前町など歴史的な集落・町並みなどの伝統的な建造物群のことをいいます。



上粕茶問屋街



木津の町並み

文化財の保存技術

文化財の保存に欠くことのできない伝統的な技術・技能をいいます。代表的なものに、「文化財庭園技術」があります。

「文化財保存活用地域計画」ってなに？

文化財・歴史文化の継承には様々な課題があります

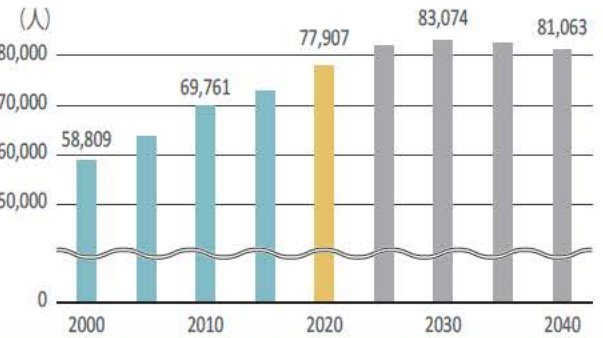
生活様式の変化

- ・文化財を守るコミュニティの変化
- ・伝統や文化に対する価値観の変化
- ・開発などによる文化財の喪失
- ・感染症による行事等の変化

木津川市域でも、働き方等の変化により神社などの行事を昔のようには行えなくなってきました。

人口減少・少子高齢化による担い手の不足

木津川市域の人口は、ニュータウンの造成などにより増加傾向にありますが、令和12年の約8万3千人をピークに減少に転じると予測されています。また、木津地域では人口が増加していますが、山城地域・加茂地域では既に人口減少が進んでいます。市内では様々な文化財愛護団体が活動されていますが、そうした団体の後継者の育成も課題となっています。



文化財の価値付けが不十分

市域には、多くの文化財がありますが、指定等文化財を除くと、その価値付けが不明なものが多いのが現状です。そのため、文化財の調査・研究を継続するとともに、市の歴史文化との関係性を整理し、一体的に保存・活用していくことが求められています。

災害・犯罪の脅威

近年、全国各地で地震や台風、火災等の災害による文化財の被害が多発しています。また、放火や盗難、破壊といった犯罪もなくなりません。さらに、カラスやアライグマなどによる獣害もあります。こうした被害を未然に防ぎ、被害に遭った際に適切に対処する必要があります。

歴史文化は木津川市らしさの源であり、地域の活力につながります

本市のまちづくりでは、色々な場面で歴史文化が活用されています。

- 例) 教育への活用により児童・生徒の豊かな心を育む
- 例) 観光への活用により地域産業・経済を活性化させる



木津高校発掘体験
(鹿背山城跡)



海住山寺ライトアップ



木津川アート展示 (恭仁宮跡)

地域総がかりで文化財・歴史文化を守り、まちづくりに活かします

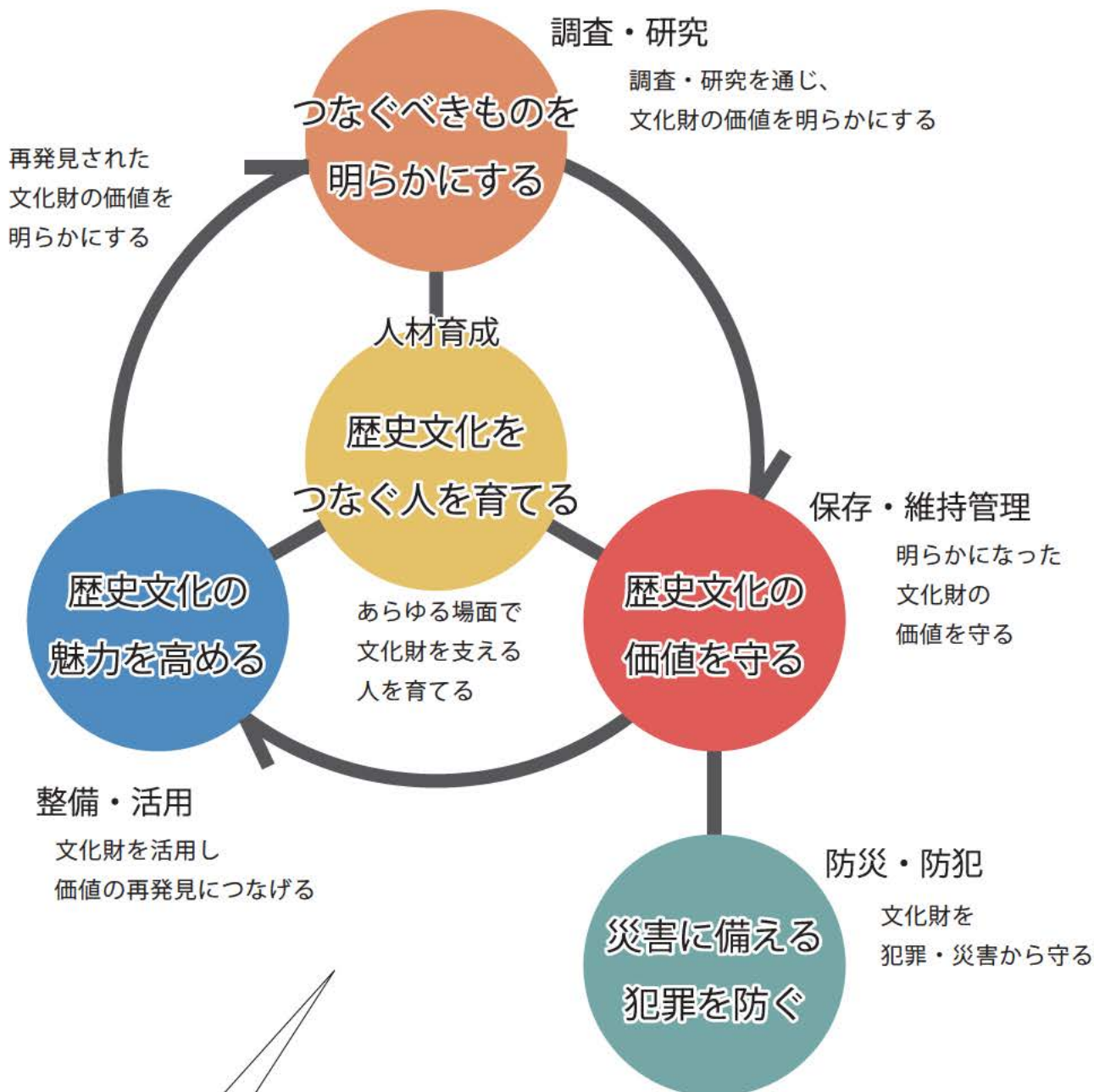
木津川市では、「多様な主体の連携を図り、地域総がかりで木津川市固有の文化財の保存・活用を着実に進め、木津川市における歴史文化を活かしたまちづくりを推進すること」を目的として、「木津川市文化財保存活用地域計画」を作成しました。この計画は令和5年(2023)度から令和12年(2030)度までの8年間を計画期間とするもので、文化財の保存・活用に関する今後の取組みの指針となるものです。

将来像

ひとりひとりが主役となり、
手を取り合って
歴史文化を未来へつなぐまちづくり



5つの基本的な方向性



この円環を形成することにより持続的な歴史文化の継承を目指します

文化財の保存・活用の取組み

5つの基本的な方向性に沿った取組み

「調査・研究」、「人材育成」、「保存・管理」、「整備・活用」、「防災・防犯」の5つの基本的な方向性に沿って、市全域を対象に文化財の保存・活用の取組みを進めます。なお、これらは計画期間は定めず永続的に取り組むことを想定しています。



ストーリーごとの取組み

本市の特色ある歴史文化を良く表している8つのテーマごとに、関連する多種多様な文化財を『関連文化財群』と設定し、ストーリーと併せて一体的に保存・活用を図ります。

→8～11ページ



地域ごとの取組み

国指定等文化財を中心として文化財が多く集積している4地域を『文化財保存活用区域』に設定し、重点的に措置を実施します。

→12～14ページ

つなぐべきものを明らかにする（調査・研究）

1. 多様な主体の連携により幅広い文化財を拾い上げます。
2. 必要に応じて詳細調査を進め、文化財の価値を明らかにします。
3. 調査成果は本市で整理を行ない、誰もがアクセスできる環境構築を行います。



市民や大学・研究機関等と連携し様々な文化財の調査を進めます。特に、歴史的建造物や無形民俗文化財、記念物等の調査に重点的に取り組みます。



各種文化財の調査成果は報告書などを作成し公開します。

歴史文化をつなぐひとを育てる（人材育成）

1. 歴史文化をわかりやすく伝え、多様な主体がまちづくりに携わる環境構築を行います。
2. 学校や地域におけるふるさと学習を推進し、未来を担う人材を育てます。
3. 文化財に携わる各種活動団体による活動の継続と発展を支えます。
4. 官民連携による文化財に関する様々な取組みを推進します。
5. 本市文化財保護課の体制強化などについて検討します。

普及冊子の発行やHPの開設など情報発信に取り組みます。



出前講座や出張展示、発掘調査体験、見学会など学校や地域での普及啓発活動を推進します。



● 歴史文化の価値を守る（保存・管理）

1. 文化財の指定等による保護を推進します。
2. 周辺環境も含めた文化財の適切な修理や保全・管理を実施します。
3. 財源の確保を含めた適切な文化財の保存・管理の体制について検討します。

市登録文化財制度の創設を検討します。

ふるさと納税等を活用した財源確保について検討します。



指定等文化財を中心として保存活用計画の作成を進め、周辺環境と一体的な保全を図るとともに、修理・整備等の事業を行います。

● 歴史文化の魅力を高める（整備・活用）

1. 多くの人々が文化財に触れる機会の創出に努めます。
2. 歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。
3. 近隣市町村などと連携した歴史文化を活かした事業を実施します。



史跡・町並みなどの整備を行います。
観光交流事業を展開します。



文化財のアクセス環境・
周遊環境などの改善を検討します。



冊子・リーフレットの刊行など、文化財に関する情報発信を行います。

● 災害に備える・犯罪を防ぐ（防災・防犯）

1. 所有者等と連携し、減災体制を整えます。
2. 所有者等と連携した災害発生時の文化財救助体制の構築を行います。
3. 確実な復旧を行なう体制づくりに努めます。
4. 復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を適切に実施します。

「(仮称)文化財応急措置対応マニュアル」等の作成や一時避難所の検討、関係機関との連携体制の検討などを行います。また、日ごろから関係機関と文化財の情報を共有するとともに、文化財防火デーには消防訓練などの普及啓発活動を実施します。

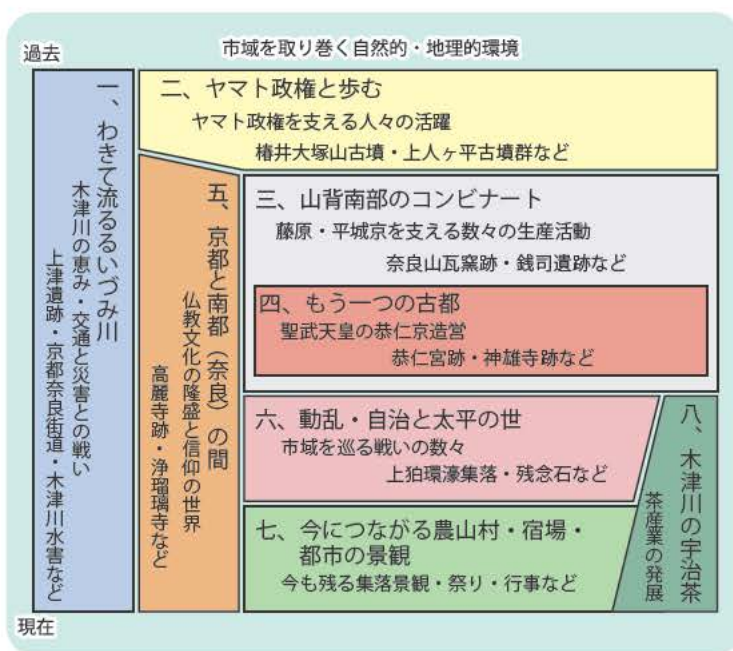


木津川市の歴史文化の特徴と8つのテーマ

京都と奈良の間に位置し、一度は首都となり、二つの都を支えてきた歴史文化

本市は平成19年(2007)3月12日に木津町、山城町、加茂町の3町が合併して誕生しました。本市を貫流する木津川は交通の要衝として機能し、歴史文化の形成に大きな影響を与えました。また、大和国(奈良県)の背後にあることから「山背国」と呼ばれ、古くから大和の文化の影響を色濃く受けてきました。平安京遷都後は、「山城国」と呼ばれるようになり、京都と奈良の両方の影響を受けながら、独自の歴史文化を形成してきました。寺社等の荘園が多く、戦国大名が誕生しなかったことも中・近世以降の特徴ある歴史文化の形成に大きく影響し、さらに近現代には全国・世界との交流・交易を通じ、今に繋がる歴史文化が形成されてきました。

本市が有する多様な歴史文化の特徴を理解するために、8つのテーマを設定します。



わきて流るるいづみ川 ～木津川水運と陸上交通～

本市の中央を貫流する木津川と陸路は交通の大動脈として古代から現在にいたるまで、物流や文化的交流を支えてきました。飛鳥時代にはすでに「泉河」「泉津」の地名が万葉集にみられ、現在の木津町一帯は「泉木津」と呼ばれました。藤原京や平城京などの都の造営時には、木材を初めとする様々な物資の集積する港として栄えました。また、平城京遷都に際し官道の再整備も行われ、山陰山陽両用道、東山北陸両用道、東海道が市域を通り、陸路においては畿内の北と東の結節点となりました。近世以降には、吐師・木津・賀茂・瓶原等の浜が設けられ、淀二十石船が行き交うなど、木津川は交通・物流の大動脈としての役割を果たしました。さらに街道沿いには多くの人々が行き交い、木津宿と船屋宿の宿場町が形成されました。

一方で木津川はその支流とあわせ、度重なる災害をもたらしてきました。古いものでは、平安時代に泉木津橋が流れ落ちる記録が残っています。「28 災」に代表されるように古代から現代にかけて様々な水害が起こり、市内の各地では供養塔や記念碑を目にすることができます。また、堤防や、樋門、天井川などの景観は水害と闘ってきた先人の歴史の上に成り立っています。



【取組みの方針】

- ・古道や浜、集落景観の実態解明のための調査を実施します。併せて文学作品や地誌類に登場する名所・旧跡の情報発信を行います。
- ・災害関連の文化財については記録類などの資料調査、古写真などの資料収集を実施するとともに情報発信を行っていきます。

【写真解説】

- ①上津遺跡の復元想像図(早川和子画)(平城京や南都諸寺のための物資が荷揚げされました)
- ②木津浜絵図(レプリカ・部分:近世の木津浜の賑わいを描いています)
- ③木津の町並み(江戸時代に賑わった木津本町通り)
- ④決壊した不動川(昭和28年の災害は大きな被害をもたらしました)
- ⑤正徳二年洪水供養碑(正覚寺:洪水で亡くなった方々の供養のため造られました)



ヤマト政権と歩む ～王権を支える山背の人々～

弥生時代以降人々の活動の痕跡が市域随所でみられるようになります。弥生時代には銅鐸祭祀が行われたと思われる大規模な集落がみつかっています。古墳時代には、32面の三角縁神獸鏡が出土した椿井大塚山古墳に代表される古墳文化が開花しました。ヤマト政権中央での変革がみられる古墳時代中期には、上人ヶ平古墳群など中・小の古墳群が築造され、横穴式石室の導入も始まります。古墳時代後期には、山の中に多数の群集墳が築造されます。このように、市域は当時の政治・文化の中心である大和に近いことから、ヤマト政権の直接的な影響を受けたことがわかります。



【取組みの方針】

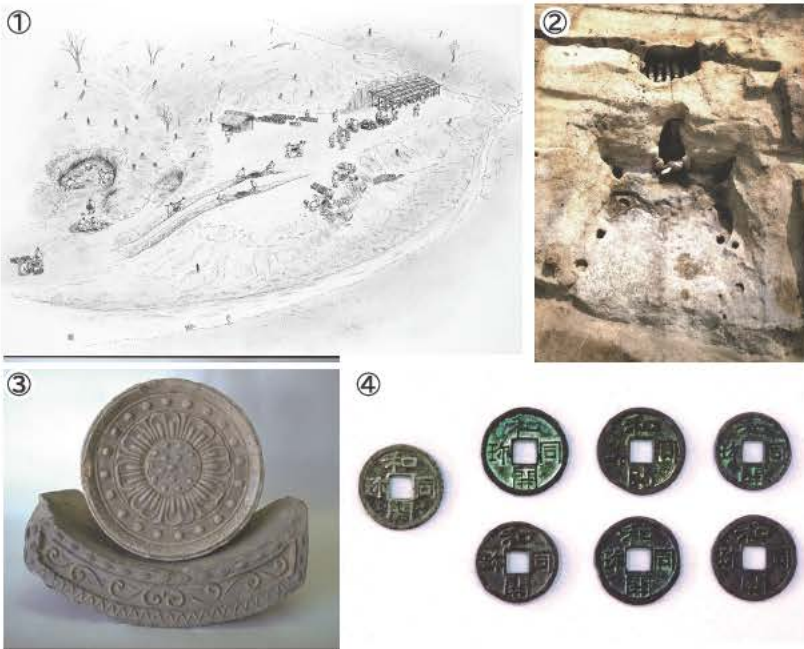
- ・開発等に併せて適切に遺跡の発掘調査を実施し、成果を公開します。また、椿井大塚山古墳の整備を検討するとともに周辺の平尾城山古墳、平尾稲荷山古墳の現状確認調査などを実施します。併せて失われた古墳・遺跡については、出土品などの展示を発掘調査成果と併せて実施するなど情報発信に努めます。

【写真解説】

- ①相楽銅鐸（弥生時代に銅鐸文化圏にあったことを示します） ②史跡椿井大塚山古墳（古墳時代前期の山城を代表する前方後円墳） ③瓦谷1号墳の甲冑（市域の古墳は豊富な副葬品をもっています） ④上狛天竺堂1号墳の石室（畿内で最も古い横穴式石室のひとつです） ⑤上人ヶ平古墳群（中期の古墳群のひとつです）

山背南部のコンビナート ～平城京を支える先進テクノロジー～

平城京に都が遷されると、泉津は都の造営を支える港湾都市として発展しました。また、粘土や森林資源に恵まれた奈良山に平城京の宮や寺院を飾る瓦を生産する瓦窯（市坂瓦窯跡、鹿背山瓦窯跡、音如ヶ谷瓦窯跡、梅谷瓦窯跡等）が数多く開かれました。さらに、銭司には和同開珎を铸造した鑄銭司が設けられ、銅鉞山もあったと考えられます。また、平城京の人々のための須恵器窯も数多く造られました。このように、本市の豊かな自然環境と資源が平城京の造営と人々の営みを支えてきました。



【取組みの方針】

- ・遺跡を整備等により可視化するとともに調査成果と出土品を展示事業や体験事業を行います。奈良山瓦窯跡については奈良市と協力した普及啓発事業を検討します。
- ・史跡奈良山瓦窯跡の鹿背山瓦窯跡については市坂瓦窯跡、音如ヶ谷瓦窯跡等と一体的に保存・活用するため、保存活用計画の作成、整備の推進を検討します。

【写真解説】

- ①鹿背山瓦窯での瓦造り（早川和子画）（粘土採掘から焼成・出荷まで一貫生産していました） ②市坂8号窯（当時の最新式の瓦を焼くための窯でした） ③梅谷瓦窯跡生産瓦（興福寺の創建瓦を生産していました） ④銭司遺跡出土和同開珎（我が国最古の流通貨幣として生産されました）

もうひとつの古都 ～聖武天皇の夢、恭仁京とその時代～

聖武天皇の治世、平城京から恭仁京への遷都が行われました。恭仁京はあしかけ5年という短命の都でしたが、墾田永年私財法などのちの世に大きな影響を与えた政策が打ち出されました。恭仁宮と恭仁京の実態は永らく不明でしたが、徐々にその姿が明らかになりつつあります。都が平城京へ遷ったのも、宮跡として固守されていましたが、その後、大極殿を山城国分寺に施入することが決定され、国分寺伽藍へと改造されました。



【写真解説】 ①恭仁宮の復元図（宮の中には様々な建物がたち、政治が行なわれました） ②恭仁宮の幢旗復元図（正月の儀式の際に掲げて用いました） ③山城国分寺塔跡（恭仁宮は国分寺に生まれ変わりました）

【取組みの方針】

- ・恭仁宮・京を併せ、奈良時代の文化を総合的に体感できるような取組みを進めます。特に、恭仁宮跡については京都府と協働し調査・整備・活用を推進します。
- ・恭仁京に関連する遺跡についても適切な発掘調査・情報発信を行います。また、恭仁宮跡を会場としたスタンプラリーや講演会などの事業を実施します。

京都と南都（奈良）の間 ～宗教文化の隆盛と今も息づく宗教空間～

飛鳥時代に伝来した仏教は瞬く間に全国に広がります。本市域も飛鳥時代から寺院の造営が始まります。平安京遷都以降は南都と呼ばれた奈良の諸大寺との関係で数多くの寺院が造られました。また神社も数多く造営され、これら社寺は京都・奈良両文化の影響を受け歴史を刻んできました。寺社は今も信仰の場として重んじられています。



【写真解説】 ①浄瑠璃寺庭園（平安時代、上流貴族間に流行した阿弥陀信仰を今に伝えます） ②重要文化財五輪塔（木津惣墓：村の共同墓地全体に対する供養塔） ③府指定岡田鴨神社本殿・摂社天満宮本殿（春日造の社殿）

【取組みの方針】

- ・寺社跡に関する調査を推進します。
- ・寺社等所有の文化財は、所有者の意向を踏まえつつ調査・保存状態の確認を行います。また、修理時には技術的・財政的支援を行います。
- ・デジタル技術を活用するなど文化財の保存に配慮した公開事業を推進します。その際には寺社等が信仰の場であることに留意し、所有者の意向を踏まえつつ事業実施を行います。

動乱・自治と太平の世 ～動乱に揺れる南山城の在地領主と天下人～

本市域では源平合戦以来多くの合戦が行われました。特に応仁・文明の乱から戦国時代に粕氏や木津氏などの国人と呼ばれる戦国武将が活躍しました。彼らは合戦を繰り返す一方で、「山城国一揆」を農民とともに結成し、ひとときの間、自治と平和を自らの手で手に入れました。16世紀に入ると、「三好三人衆」が南山城を舞台に織田信長・松永久秀と合戦を繰り広げました。このころには、木津平城や鹿背山城などの城館が築かれています。



【写真解説】 ①粕氏居城、上粕環濠集落の環濠（堀と土塁・塀をめぐらせていたとみられます） ②泉橋寺の石地藏（後醍醐天皇が応仁・文明の乱で焼け落ちた際の生々しい焼け跡が残ります） ③鹿背山城跡（山城最大級の城館です）

【取組みの方針】

- ・城館等の遺跡・文献資料等の調査を進めます。城館については来訪者が理解しやすいような解説板等の設置を含め、所有者等の協力を得ながら公開できる方法の検討を進めます。
- ・山城国一揆に関連する文化財については、本市域のみにとどまらないため、関連する市町村と連携した保存・活用事業について検討を進めます。

今につながる農山村・宿場・都市の風景 ～木津川市の発展を語る今昔文化財群～

市域で今も見られる昔ながらの景観や風習は主に江戸時代の村々の営みが原型になっています。藤堂藩領以外、大名支配を受けなかった本市域では、商業地でもある船屋宿、木津宿を除き農村が中心となっており、大和棟の民家等がみられます。また、江戸時代には木津川の河川敷が開墾され「流作場」とよばれる耕作地ができ、本市の特徴的な景観となっています。その他、木津神輿太鼓祭などの伝統行事、本市で育てられた作物を用いて発展した食文化や特産品の生産、相楽木綿や柿渋などの産業といったように、近世以来続く生活文化がいまなお市域に息づいています。また、市域にみられる鉄道遺構も、本市の近代化を支えたものです。



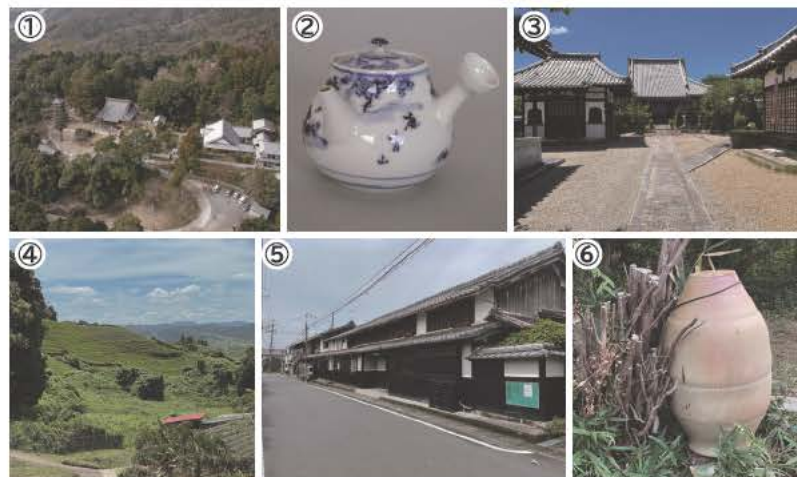
【取組みの方針】

- ・食文化や伝統産業等の無形の民俗文化財や文化的景観について、官民連携で調査を実施し、記録を残しながら現代社会で活用され後世に継承されるよう検討します。
- ・歴史的建造物については、官民連携での調査、保存・活用の検討を行います。祭り・行事等は実施主体と連携を一層強化し、適切に維持できるよう引き続き財政的支援を継続します。

【写真解説】 ①重要文化財小林家住宅（大庄屋の居宅、大和棟が特徴的です） ②国役堤と木津川の間流作場（川が運んできた土砂が新たな土地利用を生み出しました） ③鹿背山の虫送り（松明を持ち練り歩き害虫の駆除・豊作を祈願します） ④タケノコ畑（竹林：江戸時代以来、重要な作物として栽培されています） ⑤上粕のぶどう畑（明治時代からの栽培の歴史をもっています）

木津川の宇治茶 ～海を渡った茶の世界～

本市の主力産業である茶業は中世から現在にいたるまで連綿と営まれてきました。室町時代には、山城狛野荘から興福寺にお茶を納めた記録があり、このころには確実にお茶を生産していたと判断できます。江戸時代には、茶農家や茶商が増加し、鹿背山焼など茶道具も多く生産されました。幕末から近代にかけて海外を相手に輸出入を行った茶商が活躍し、上粕茶問屋街が形成されました。茶商は、お茶をブレンドする「号組」という技をもち、そうした技術は現代にも受け継がれています。



【取組みの方針】

- ・茶業に関する文化的景観や無形の民俗文化財、茶業の歴史に関する調査を推進し、情報発信等に努めます。また、上粕茶問屋街の世界文化遺産登録を京都府と連携して推進します。
- ・お茶の京都 DMO や民間との連携事業を検討し、日本遺産の活用、お茶に関する歴史文化の魅力を発信する取組みを推進します。

【写真解説】 ①海住山寺（慈心上人が茶を山城に持ち込んだと言われている） ②市指定鹿背山焼（煎茶道具も多数生産されました） ③正覚寺（相楽郡茶業組合事務所が置かれました） ④山並みに広がる茶畑（かつては蜜柑などが栽培されていました） ⑤上粕茶問屋街の町並み（幕末から明治にかけてこの地に山城の茶が集積し、神戸そして欧米へ輸出されていきました） ⑥民家の庭先に置かれた茶壺（市内至る所に茶壺があるお宅を見かけます）

日本
遺産

日本遺産『日本茶 800 年の歴史散歩』（山城地域 5 市 6 町 1 村で構成）の構成文化財にもなっています。
構成文化財：海住山寺・上粕茶問屋街・京都府立木津高等学校附属茶園、製茶工場

文化財保存活用区域における重点的な取組み

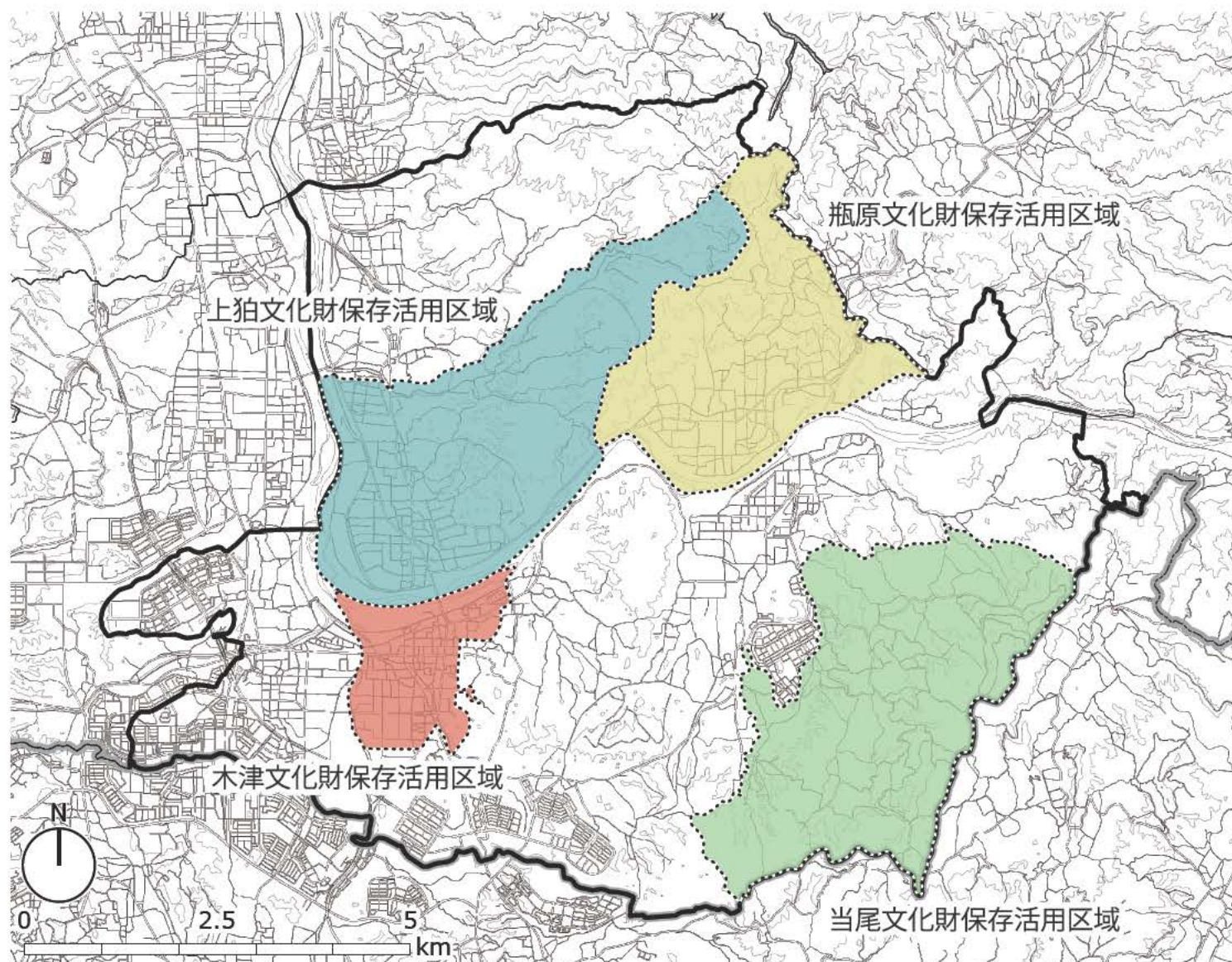
文化財保存活用区域とは

文化財保存活用区域とは法的な規制を伴うものではありませんが、不動産である文化財や有形の文化財だけでなく、無形の文化財も含めて様々な文化財が特定の地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含めて、文化的な空間をつくりだすために計画的に取組みを推進する地域として設定するのです。

文化財保存活用区域においては、文化財の保存を前提に地域活性化や観光振興、雇用促進などを目的とした積極的な活用が期待されます。今回の計画では、良好な景観が保たれ、国指定等文化財が多数存在している以下の4ヶ所の文化財保存活用区域を設定します。

なお、今回区域に設定しなかった地域についても、地域に根ざした文化財が多数存在しています。それらについても基本的な方針・措置に基づき、保存と活用を図ります。

- ① ^{とうの}当尾文化財保存活用区域（旧当尾村）
- ② ^{みかのほら}瓶原文化財保存活用区域（恭仁小学校区）
- ③ ^{かみこま}上粕文化財保存活用区域（上粕小学校区）
- ④ 木津文化財保存活用区域（木津小学校区）



文化財保存活用区域の位置図

当尾文化財保存活用区域（旧当尾村）

どんな地域？

当尾地域は本市南東部の山間部に位置し、平安時代以来の社寺が今も残っているだけでなく、中世を中心につくられた石仏群や、中世的な集落景観を良好な自然環境とともに今に伝えており、本市を代表する観光スポットとなっています。

地域固有の課題として、各区を構成する世帯・人口がもともと小規模なことに加え、極端に高齢化が進んでいる地域があることが挙げられます。そのため、歴史的建造物である古民家の空き家の増加、地域に所在する石造物をはじめとする文化財の維持管理が困難になっているなどの課題が生じています。

どんな取組みをする？

当尾を特徴づける石造物群に対して悉皆的な調査を実施するとともに、随願寺跡の発掘調査を行います。併せて当尾の歴史文化や文化財に関する情報を総合的に発信するとともに、解説板・案内板等の整備を行います。特に南部と北部を一体的に周遊できる観光ルートの設定・整備を検討します。

また、古民家調査・農山村文化に関する調査を合わせて実施し、官民連携による保存・活用を図ることを検討します。



当尾地域の風景



たかの坊地藏（西小地藏石仏）



初夏の岩船寺三重塔

瓶原文化財保存活用区域（恭仁小学校区）

どんな地域？

瓶原地域は史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）、瓶原城跡、恭仁神社、海住山寺などの文化財があり、水田や畑地、茶畑景観が広がる古くからの農村集落景観が保たれています。また、木津川市文化財整理保管センター分室（くのみや学習館）があり、恭仁宮跡をはじめとする市内の文化財の情報を発信しているほか、地域の方の活動の場としても利用されています。

瓶原地域でも少子高齢化が課題となっていますが、瓶原地域は京都府の「移住促進特別地域」として指定され一定の移住者がいます。

課題として、史跡恭仁宮跡の整備や情報発信、域内の城館の存在、先進的な農業灌漑システムである大井手用水についての積極的な情報発信等が挙げられます。また、古民家等についても、十分な調査、保全策がとられておらず、旧来からの農村景観の維持・保全が課題となっています。

どんな取組みをする？

恭仁宮跡を中心に域内の文化財の調査を進め、地域の歴史を一層明らかにします。恭仁宮跡の保存・活用に関しては、京都府との連携を一層強化するとともに、官民連携による保存・活用のあり方を検討します。また、くのみや学習館における地域の歴史文化や文化財に関する情報発信機能の強化などを行うとともに、恭仁宮跡を会場とした様々なイベントの開催も検討します。

海住山寺、大井手用水を中心に形成された農村景観についても調査を推進し、地域住民とともに景観・環境の保全・活用を図ります。



瓶原地域 航空写真



大井手用水路



恭仁神社（木津川アートの展示）



くのみや学習館

上粕文化財保存活用区域（上粕小学校区）

どんな地域？

奈良街道、伊賀街道が通り、沿線に数多くの文化財が所在する地域です。代表的な文化財として、椿井には史跡椿井大塚山古墳とその後継にあたる平尾城山古墳・稲荷山古墳、上粕には史跡高麗寺跡や上粕環濠集落、上粕茶問屋街、神童子には神童寺や天神神社、神童子集落の町並み景観等があります。上粕地区は、本市域でも古墳が集中して造られていること、町並みや古民家など個人所有の文化財が多いことが特徴となっています。また、椿井の虫送りや、各家庭の迎春行事であるスナマキなどの伝統行事も行われています。一方で、神童子や、上粕北部・南部の一部行政区で人口減少が顕著です。

現在、国道 24 号城陽井手木津川バイパスの整備計画が進められており、本市では国道 163 号との結節点ににぎわい拠点整備の検討を行っています。



小嶋織物株式会社（上粕）



椿井の虫送り

どんな取組みをする？

奈良街道沿いの文化財を周遊できるような環境整備を進めます。特に北の起点となる椿井大塚山古墳は歴史文化や観光の拠点としての整備・活用について、周辺の古墳や南の起点である高麗寺跡と一体的に検討を行います。

また、本市の産業であるタケノコ栽培や茶業、ブドウ栽培、京織り襖紙の生産などが盛んに行われ、近世の集落景観も良好に保たれているため、町並みや農業をはじめとする伝統産業等についても調査を進め、官民連携による保存と活用の検討を行います。また、将来的には国道 24 号城陽井手木津川バイパスが整備されることから、各文化財へのアクセスやにぎわい拠点での情報発信や、周遊環境の整備などを検討します。



椿井の集落と椿井大塚山古墳

木津文化財保存活用区域（木津小学校区）

どんな地域？

新旧奈良街道が通り、上津遺跡や木津遺跡等の古代泉津に関連する遺跡や、木津氏の居城である木津平城跡や中・近世木津郷を物語る木津想墓五輪塔、大智寺などの近世寺院及びその所蔵品、本町通り沿いの幕末から明治の町並みをはじめ、周辺にも古民家が存在しています。一方で空き家も多く見られます。

木津神輿太鼓祭で行われる御輿太鼓の練り歩きは木津川市のシンボリックな存在となっていますが、担い手不足などにより巡行できない御輿太鼓も出てきています。また、行政の施設として木津川市役所本庁舎が域内に所在します。



神輿の巡行

どんな取組みをする？

本地域には木津本町通りを中心とした歴史的な町並みと、町を舞台とした豊富な有形・無形民俗文化財が残されていますが、一方で本地域に関する歴史文化・文化財に関する調査・研究は十分実施されてきたとは言いがたい状態にあります。そのため、「木津宿」に関する総合的な調査・研究を進めます。

木津御輿太鼓祭や、町家をはじめとする古民家、本町通りの町並みの保全など、官民連携による事業を検討し保存・活用を行っていきます。また、市役所において、様々な文化財に関する展示を実施します。



木津本町通の町並み（4丁目）

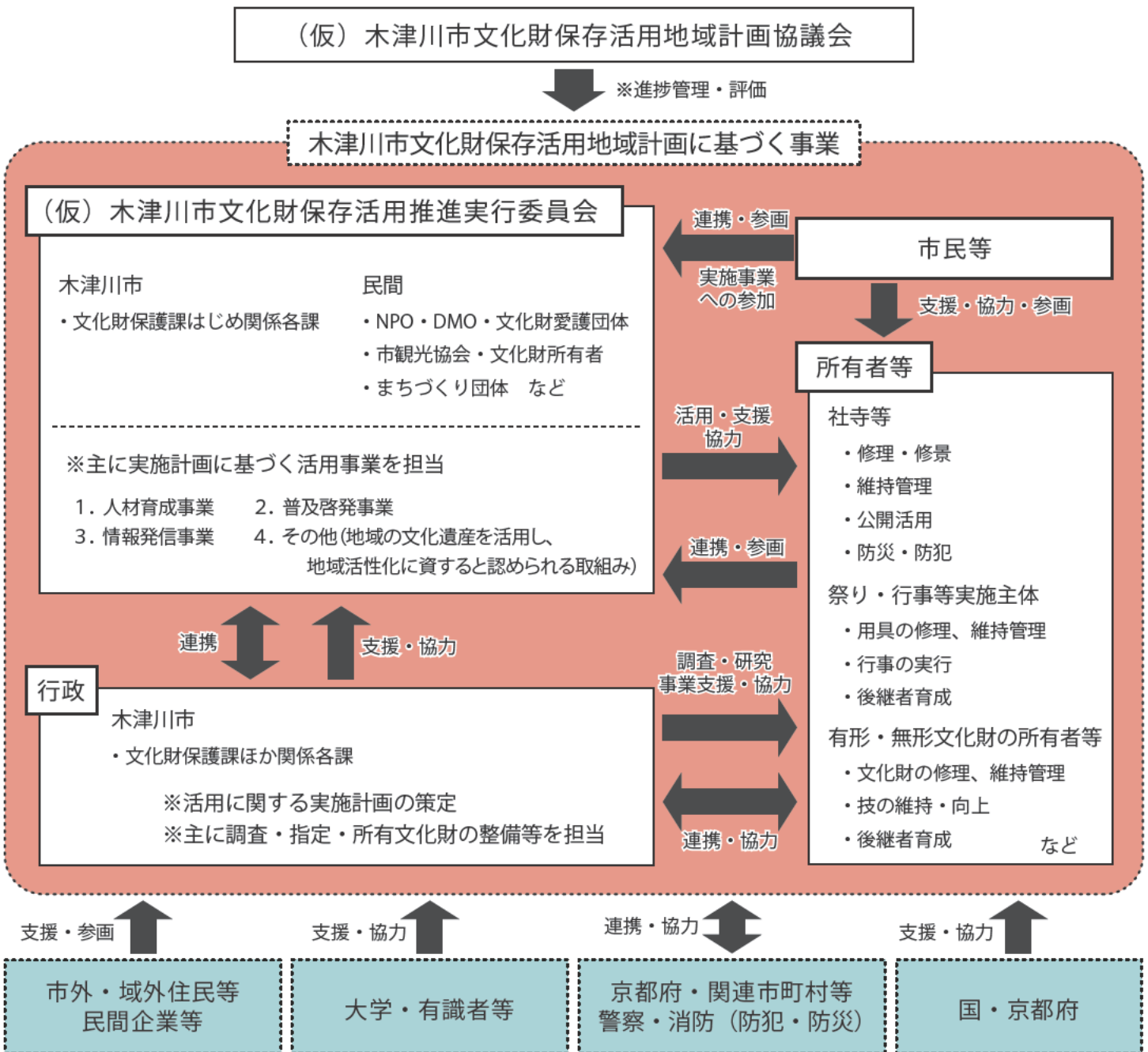
「官民連携」による文化財の保存・活用の推進

これまでは、所有者をはじめ、様々な団体等が基本的には個別に文化財の保存・活用に関わってきましたが、今後は官民連携による体制構築がより一層必要とされます。そのため、(仮称)木津川市文化財保存活用推進実行委員会(「実行委員会」とよびます)を立ち上げ、文化財の保存・活用、防災・防犯等の事業を実施していきます。

実行委員会は、木津川市文化財保護課をはじめとする木津川市関係各課と、文化財愛護団体等の幅広い団体により構成することとし、文化財の保存や活用に取り組みます。令和5年度に各種団体等と調整を行い、事業計画を策定し、令和6年度から事業に着手することを目指します。なお、事業の種類・性格に応じ、大学や有識者の協力、京都府・近隣市町村や友好都市等との連携、地域外住民や企業など多様な主体の支援や参画等を図ります。

行政はこれまでどおり文化財保護課を中心に、文化財の調査・研究、指定等による保護、文化財の整備・活用、文化財所有者に対する財政・技術支援等を実施します。また、文化財保護課以外の木津川市関係各課においてもこれまでに活用と地域活性化の取組みを進めるための体制整備を検討していきます。所有者は従来どおり、所有文化財の修理・修景や、維持管理、公開活用に努めることとします。

また、(仮称)木津川市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、行政及び実行委員会が実施する木津川市文化財保存活用地域計画に基づく事業の進捗について評価・検証等を行います。



木津川市の歴史文化が学べる施設



京都府立山城郷土資料館 (ふるさとミュージアム山城)



住所：山城町上狛千両岩
時間：9：00～16：30
休み：月曜、年末年始

南山城地域の風土・歴史・文化について学ぶことができます。

くにのみや学習館 (木津川市文化財整理保管センター分室)



住所：加茂町岡崎考 28
時間：9：00～17：00
休み：月曜、年末年始

恭仁宮跡をはじめ、市内の歴史文化の情報を発信しています。定期的に市民による朝市も開かれています。

榑井大塚山古墳 特別展示室 (山城図書館内)



住所：山城町平尾前田 24
時間：10：00～18：00
(土日祝は17：00まで)
休み：月曜、毎月最終金曜、年末年始等

榑井大塚山古墳から出土した鏡のレプリカを展示しています。

福寿園茶問屋ストリート



住所：山城町上狛 16
時間：10：00～12：00
13：00～16：00
休み：土日祝、不定休

茶問屋の様子や道具、お茶の栽培や製茶の資料が展示されています。

福寿園 CHA 遊学パーク



住所：相楽台 3-1-1
時間：10：00～16：00
休み：不定休

茶摘みや茶道など、お茶にまつわる様々な体験ができます。

中央図書館・加茂図書館・山城図書館の各図書館にも郷土資料などを収蔵しています。

市役所では不定期で文化財の展示を行なっています。



木津川市教育部文化財保護課
令和5年(2023)7月発行
令和4年度地域文化財総合活用推進事業

文化財・歴史文化に関する各種ご相談は文化財保護課まで
電話番号：0774-75-1232 場所：木津川市庁舎2階